

生活を守るためにボーナスを勝ち取ろう!

2020年度年末手当 社員一律基準内賃金の3.0ヶ月分を求め申し入れ

中央本部は10月26日に申41号として、基準内賃金の3.0ヶ月分を柱とする2020年度年末手当に関する申し入れを提出しました。要求実現に向けて、職場からたたかいを創り出しましょう!

私たちJR労働者は、コロナ禍の中にあっても安心してお客さまにご利用いただけるよう感染防止対策を図りながら、安全・安定輸送と収入の確保に努めてきました。

中央本部は、JR東日本の業績動向をはじめ国内外の情勢等を十分認識した上でJR労働者のモチベーションを高めるとともに、日々努力を重ねているJR労働者の労働条件の維持・向上をはかるため、10月26日に申41号として2020年度年末手当に関する申し入れを提出しました。

職場の組合員・社員から

- 赤字であっても将来のために莫大な投資をしている。未来を担う社員にも投資を求める。
- コロナウイルスに不安

本部ホームページを閲覧しよう!

本部ホームページに年みや情報紙など年末手当末手当の特集コーナーが開設されました。本部発行の情報紙をはじめ各地方・機関の取り組

最新情報をcheck!!

中央本部ホームページ
http://jrtu-east.org/

を抱えながらも業務を全うしてきた社員の努力に報いるべきだ。

東日本ユニオンが締結している「労働条件に関する協約」では「基準額については、交渉して決定する」としています。

現場第一線で働く社員・労働者の声や思いを直接経営側に訴えて回答を引き出す団体交渉は労働組合にしかできません。

「2020年度冬期の取り組みについて」提案団交 信越線でのカッター代行実現へ

新潟地本は10月16日に団体交渉を行い、「2020年度冬期の取り組みについて」の提案を受けました。昨冬期は暖冬小雪であったことから、前年度の取り組みを継続しながらも、新潟地本がこの間要求をしてきた信越線・柏崎〜長岡間でのカッター代行運転など新たな取り組みも盛り込まれました。

昨冬期の課題について支社側は、ほぼ雪が降らない中でも架線凍結が複数回発生したとして、トロリ線塗油の見直しやカッター代行の運行を行うとしました。

昨冬は冬期体制前日に架線凍結が発生したことを踏まえ、トロリ線塗油を11月と1月に変更し、センチメートル試験前の塗油で輸送安定性を確保するとともに、状況により3回目の塗油を行うことも可能となる

出しましょう!
社員と家族の生活を守るために年末手当を勝ち取りましょう!

■本部申41号 申し入れ
1. 2020年度年末手当は「基準内賃金の3.0ヶ月」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2020年度年末手当の支給においては、社員に等しく支給することを目的に「成績率」の加算の適用をおこなわないこと。

4. 年末手当は2020年12月11日までに支払うこと。
5. 団体交渉のスケジュールは、労使双方で余裕を持った調整をすること。

第1回団体交渉日程決定

2020年11月4日(水)

11時00分より

職場からたたかいを創り出そう!



輸関係と、営業関係のうち輸送対応は昨年同様である一方、多客対応の越後湯沢駅は昨年の3名を1名に、ガーラ湯沢駅も5名を4名とするとしました。

いづれも来客数が見込めないためであるとして、作業ダイヤは今後計画するとしました。

越後湯沢駅では10月1日にグリーンスタッフが廃止され標準数が削減された上での冬期要員減であることを指摘すると支社側は、駅総体での対応が基本だが、状況に応じて絶対に増やさないと断言してはならないとしました。

制輪子凍結対策として防雪柵を村上駅に設置するほか、黒山駅には吹き溜まり防止を目的に設けることとしました。

「実施する日の前日に日別に指示して行う」考えであるとしてきました。越後線の柏崎〜吉田間において、データデボ整備による除雪作業の自動化を行うとしました。担当する柏崎保線技術センターの教育はこれから実施するとしました。

